

こどもまんなかアクションで地域を元気に！ 『こどもまんなか 応援サポーター』



1 こどもまんなかの趣旨に賛同する。

こどもまんなか社会の実現に向けて、賛同した方・団体メンバーご自身がこども若者に対して何ができるのかを考えるきっかけづくり。

2 サポーターご自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する。

こども・若者に意見を聴き尊重した上で何ができるか、の答えはさまざま、正解はありません。それぞれにできる、こどもまんなかに向けたアクションをぜひお願いします。

3 「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信。

SNS（X、Instagram、YouTube）上でそれぞれのアクションを「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信。

積極的な発信とアクションのご協力をお願いいたします。
こども家庭庁は、ホームページやアクション公式 LINE でのご紹介等でみなさまのアクションの見える化を行います。

参加登録不要、団体、学校、企業、個人
どなたでも参加できます！

サポーターには
「こどもまんなかマーク」を活用いただけます。



こども
まんなか

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka/ouen-supporters/>

こどもまんなか
こども家庭庁

広がれ！応援サポーター



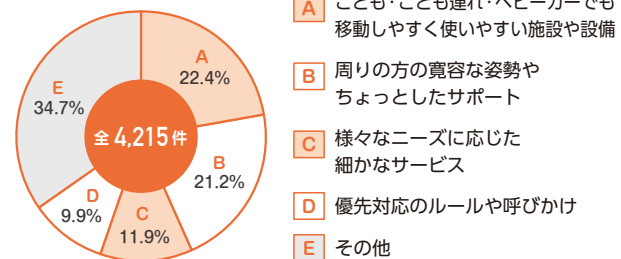
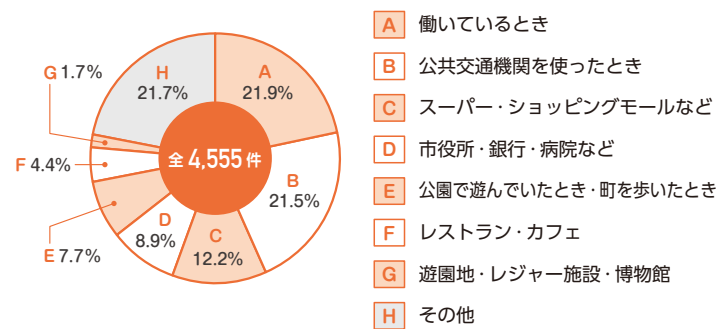
こども
まんなか
アクション

こどもまんなかアクションとは
『社会全体でこどもや子育て中の方々を応援していこう』
という取組です。

なぜ、『こどもまんなかアクション』が必要なの？

こどもと一緒にいるときに
不便を感じたり理解や配慮が欲しかった場面（場所・施設）

こども・こども連れに対して
周りから欲しかった理解や配慮の内容



* 出典：こども家庭庁「こども・子育てにやさしい社会づくりのためのニーズ調査2023」 <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka>

「働いているとき」や「公共交通の利用時」など、
様々な場面で理解や配慮が欲しいと感じている人が多い。



自治体・活動団体・企業と連携して
こども・子育てを社会全体で応援していく
『こどもまんなかアクション』!!

すべてのこどもや若者たちが
幸せに暮らせるように、
常にこどもや若者の今と
これからにとって
最もよいことは何かを考え、
社会全体で支えていくこと。



居場所づくり・こども食堂、こども・子育て応援、こども・
若者の主体のアクションなど、全国のさまざまな活動を
こども家庭庁サイト内で紹介しています。

くわしくはこちらから▶



<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka>

『こどもまんなかアクション』の事例

無人駅における放課後のこどもたちの居場所づくり「ぷらっとはうす」

都留文科大学 / 山梨県都留市

大学生が主体となった「こどもの居場所づくり」の事例です。
大学、企業、自治体等が連携し、無人駅を拠点に、小学生から高校生のた
めの居場所を運営しています。
こども家庭庁ではこども若者の孤立を防ぎ、必要なこどもたちがサポート
を受けられるような「こどもの居場所づくり」に力を入れています。



こどもの居場所づくり ▶ <https://www.cfa.go.jp/policies/ibasho>

ろう学校と連携した手話カフェ

地域デザインラボさいたま / 埼玉県

聴覚障害をもった社員が、大人もこどもも、健常者も障がい者も共生できる
社会を目指して、ろう学園、地域の障がい者支援事業者、地域のカフェと
一緒に「手話カフェ」を実施した事例です。
こども家庭庁でも全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援するイン
クルーシブな保育政策等を進めています。



保育政策の新たな方向性について ▶ https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/new_direction

こども若者ボイス

長浜こどもまんなか / 滋賀県長浜市

こどもや若者の笑顔になる回数が今よりもたくさん増えている社会を
めざして、「こども若者ボイス」を展開している事例です。
こども家庭庁では、こどもの意見聴取と政策への反映を行っていくために
「いけんひろば」を開催しています。



こども若者★いけんひろば ▶ <https://ikenplus.cfa.go.jp/>

男性育休取得推奨企業を対象とした「育休」と向き合う プレママ・プレパパレッスン

コンビ株式会社 / 全国

共働きや、男性育休取得を推進する企業からの要望に応え、「育休と向き
合うプレママ・プレパパレッスン」を開催している事例です。
こども家庭庁でも男性育休取得の促進や多様な働き方をされている方の
子育てサポートなどの取組をすすめています。



共働き・子育て応援 ▶ <https://www.cfa.go.jp/resources/strategy/tomon-i-oen>